

# アイگران保育園落合

<2024 年度重要事項説明書>



株式会社 アイگران

アイگران保育園落合

TEL 03-6908-7381

FAX 03-6908-7382

## 児 童 憲 章 (抜粋)

児童は、人として尊ばれる。

児童は社会の一員として重んぜられる。

児童はよい環境の中で育てられる。

## 児 童 福 祉 法 (抜粋)

すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。

すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。

### 保育園とは

ご家庭でお子さんを保育できない場合に、保護者に代わって保育し、養護と教育を一体的に行う児童福祉施設です。保育所保育指針や保育課程に基づいて一人ひとりのお子さんの個性を大切にするとともに、集団生活を通して心身ともに健全で調和のとれた豊かな人間性を身に付けられるようにします。

#### <保育所保育指針>

厚生労働大臣より、保育所における保育の内容やこれに関する運営等について定め、すべての子どもの最善の利益をまもるための一定の水準を定めた法令として制定。

#### <保育課程>

園の保育方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえた保育のねらいや内容が総合的に展開されるよう保育の計画の過程を定めたもの。

## 目次

1、施設運営事業者	P3
2、施設の概要	P3
3、施設の目的及び運営の方針 保育理念・保育方針 保育目標・保育の特色	P3～P7
4、施設・設備の概要	P8
5、職員体制	P8
6、提供する保育の内容 持ち物について	P9～P12
7、保育の提供を行う日、時間	P12
8、保育料その他の費用の種類、支払いを求める理由及びその額	P13
9、保育施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用にあたっての留意事項	P14～P15
10、緊急時等における対応方法・非常災害対策 保育園の安全対策・危機管理 緊急時の対応 災害時の対応	P16～17
11、虐待防止のための措置に関する事項	P18
12、その他、保育施設の運営に関する重要事項 お休みや登園停止について 保育園での薬の取り扱いについて 保育園での嘔吐やお漏らし時の対応 保育園での健康管理 身体測定について 給食について 怪我の対応について 個人情報の保護について 賠償責任保険の加入 ご意見・ご要望対応の窓口について	P18～23

## 1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイگران
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本社：広島県広島市西区庚午中 1-7-24 東京本部：東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階
法人電話番号	本社代表：082-247-7895
法人創設年月日	昭和 62 年 12 月 11 日(創業昭和 41 年)
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

## 2. 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	アイگران保育園落合
所在地	東京都新宿区上落合一丁目 5 番 2 号 羽場ビル
電話番号	03-6908-7381
管理者名	園長 藤井甚
開設年月日	2018年4月1日
利用定員(年齢別)	0歳児：12名、1歳児：18名、2歳児：18名 3歳児：23名、4歳児：23名、5歳児：23名
取扱う保育事業	延長保育、一時保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的を実施し、サービス内容の向上に努めます。
第三者評価の概要	適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表していきます。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質向上に向けた教育・研究活動を実施しています。
認可年月日	2018年3月

## 3. 施設の目的及び運営の方針

### 施設の目的

#### ○ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の、人としての根幹の部分育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをするのが弊社の使命であると考えております。

## ○ 運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心してお子様を預けられる保育園」作りに努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながら、より良い関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します。

## 保育園の理念・方針・目標

### ○ 保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」  
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

### ○ 保育の方針

#### 自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置きます。

そして、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



#### 個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。

子ども達はひとりひとり星のように光り輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

#### 思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。

保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、

「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



#### 自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。

## ○保育目標

- ・挨拶のできる子
- ・自分で考え行動出来る子ども
- ・本気で取り組み最後まであきらめない子

## ○保育の特色

### A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

- ・うんどうかい、発表会、なつまつり、クリスマス・・・等

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

子どもが季節を感じ、絵本や童謡などを通じて昔ながらの習慣に親しみ、好奇心・想像力・理解力を育めるよう努めています。保護者の皆様にも、日常の子どもの様子や成長を感じていただけるように発信していきます。

### B リトミックを本格的に導入しています！（1歳児クラス以上）

アイگران保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園では、リトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き、知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。



### C 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる感謝の気持ちや絆など、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べるのが楽しいと感じる気持ちを育てるため、クッキングなどを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

#### ●安全で安心して食べられる食事

アイگران保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

## ●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を、保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。(別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。)

当園での提供する食事形態は、前期食、中期食、後期食、幼児食(アレルギー食)となっております。

## ●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイグラン保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

当園は農家さんと直接つながっているので、幼児クラスは遠足で実際に自分たちが食べている食材がある畑に出かけ、収穫体験をしたり農家の方とかかわりを持ったりすることで、食物へのありがたみや大切さ、食べることがどんなことなのかを知ることが出来ます。

※月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

※食物アレルギー(宗教食)など、食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて除去食を実施します。別紙にて(医師の証明付きのものに限る)届けが必要になりますのでよろしくお願いします。



## ●ルクミー午睡チェック

当園では、国の基準より厳しく、午睡時の呼吸確認を行っています。

0・1歳児→5分おき

2歳児→10分おき

3歳児以上→全体で15分おき

また、0歳児は保育士の確認と同時に、ルクミー午睡チェックによる機械でのダブルチェックを行います。午睡中、衣服に装着し、体動と体の向きを自動で確認するシステムとなります。

午睡中は静かな反面、死亡率が一番高い時間帯ですので、人間と機械のダブルチェックを行い、安全確保に努めていきます。

## ●ハッチリンクジュニア英会話(4.5歳児クラス対象週1回)

ネイティブスピーカーとインターネットを通じて、アルファベットを覚える、歌やダンスを楽しむなど対面のコミュニケーションを取りながら楽しく学習します。直接ネイティブ講師によるレッスンを毎週実施する為、幼少期から異文化、異言語に触れるチャンスがあり、本格的な英語が学べます。

### ●パパイヤ式キッズダンス（3.4.5 歳クラス児対象月 1 回以上）

近年、小学校の教育課程でダンスが必須化になりました。そこで幼児期にダンスに触れることで小学校に入学する際、スムーズに授業に参加できるようになります。また、ダンスを通じて子どもの自由な発想と表現を大切にすることや体操教室では育めないチカラ をダンスレッスンで補います。想像力の発達やカラダを通じた自己表現ができるようになり、自然と 子どもたちが自分の思考や考えを伝えたい気持ちが生まれます。

### ●アイグラン運動プログラム（2 歳児クラス以上対象週 1 回）

『筑波大学スポーツ環境デザイン R&D プロジェクト室』に監修いただき、「幼児の基礎体力・運動能力向上」を目的とした「アイグランオリジナル運動プログラム」を制作し、導入しています。日々の保育活動のなかでの運動遊びを通じて、楽しみながら子どもたちの体力や運動能力の向上・有能感の醸成や集中力・積極性・協調性を育てていくよう取り組んでいきたいと思ひます。

### ●すまいる登園（希望者のみ）

紙おむつ・おしりふき（月額 3,278 円）と食事用紙エプロンと手拭き（月額 1,361 円）の定額サービスを導入しています。登録いただくと月額でオムツ、おしりふき、また紙エプロンと手拭きタオルを園で用意いたします。記名も朝の準備も不要となりますので、保護者負担の軽減となります。詳細は別紙をご覧ください。



## 4. 施設・設備等の概要

施設面積	全体 489.76 m <sup>2</sup> 、
園庭（代替場所：区立八幡公園 1086.62 m <sup>2</sup> ）	
建物	構造 鉄骨造 1～3階、延床面積 814.67 m <sup>2</sup>
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室、面積 101.61 m <sup>2</sup> 保育室・遊戯室 4室、面積 182.15 m <sup>2</sup> 調理室 1室、面積 29.40 m <sup>2</sup> 調乳室 1室、面積 4.00 m <sup>2</sup> 幼児用トイレ 2室、面積 53.65 m <sup>2</sup> 事務室 1室、面積 34.56 m <sup>2</sup> 医務コーナー 面積 2.20 m <sup>2</sup>
設備の種類	冷暖房、EV

## 5. 職員体制（2024年3月1日現在）

施設長	1人（常勤 1人） 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
保育士	18人（常勤 14人 非常勤 4人） 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
栄養士	4人（常勤 4人） 職務内容：園児の栄養指導及び給食管理等の業務を行う。
看護師	1人（常勤 1人） 職務内容：園児の健康状態を観察し、健康管理等の業務を行う。
嘱託医	2人（非常勤 2名） 嘱託医（内科）上落合真クリニック院長 實重 真吾 嘱託医（歯科）稲垣歯科医院 院長 稲垣 覚

## 6. 提供する保育の内容

「保育園」の1日<例>

ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ（0～2歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>順次登園</li> <li>検温</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視診、検温、爪チェック、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。</li> </ul>
9:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>おやつ</li> <li>おむつ交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>おやつをいただきます。</li> </ul>
9:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>室内遊び</li> <li>戸外遊び</li> <li>おむつ交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>室内で製作をしたり、遊んだり、天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。</li> </ul>
10:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>手洗い</li> <li>離乳食</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月齢に合わせて順次</li> <li>月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。</li> </ul>
11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>昼食</li> <li>おむつ交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>落ち着いた環境の中で午睡をします。</li> </ul>
12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>順次午睡</li> </ul>	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>目覚め</li> <li>おむつ交換</li> <li>手洗い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手作りおやつをいただきます。</li> </ul>
15:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>おやつ</li> <li>室内遊び</li> <li>おむつ交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。</li> <li>保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。</li> </ul>
16:00		
17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>順次降園</li> </ul>	
18:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>間食（補食）</li> </ul> <延長保育(有料)>	

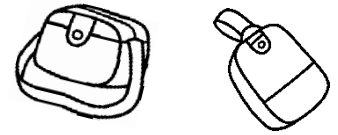


0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

さくらぐみ・ゆりぐみ・すみれぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順次登園</li> <li>・検温</li> <li>・室内遊び</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視診、検温、爪チェック、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。</li> </ul>
9:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶や季節のうたを歌ったり、スケジュールを確認したりして、1日のスタートの準備をします。</li> <li>・必要に応じて水分補給をします。</li> </ul>
9:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・散歩、戸外遊び</li> <li>室内遊び、体操</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近くの公園などへ出かけます。</li> <li>・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろんな事をします。子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んでやりたいだけできる環境を整えます。</li> </ul>
11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄</li> <li>・手洗い</li> </ul>	<div data-bbox="1098 943 1294 1070" data-label="Image"> </div>
11:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>排泄</li> <li>着脱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薄味で野菜がたくさん入った給食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。</li> </ul>
13:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午睡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。</li> <li>・ゆっくりと体を休めます。</li> </ul>
15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目覚め</li> <li>・排泄</li> <li>・着脱</li> <li>・手洗い</li> </ul>	
15:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おやつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手作りおやつをいただきます。</li> </ul>
16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お帰りの会</li> <li>・排泄</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで集まって、お帰りの挨拶をします。</li> </ul>
17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順次降園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。</li> </ul>
18:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間食（補食）</li> </ul> <p>&lt;延長保育(有料)&gt;</p>	

## ○持ち物について



### 毎日持ってきていただくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	園から配付
2. □拭きタオル	○	○	○				ハンドタオル、タオルハンカチなどのものを毎日3枚 ※手ぶら登園利用者は不要
3. 食事用エプロン	○	○	○				自分で着脱できる袖なしのものを毎日3枚 ※手ぶら登園利用者は不要
4. ビニール袋（手提げ）	○	○	○	○	○	○	毎日1枚 ※エプロンや汚れ物をいれます
5. 出席ノート				○	○	○	

### 保育園においておくもの（毎日確認をして、使用した分を補充してください）

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○	必要に応じて			10枚～15枚程度 ※手ぶら登園利用者は不要
2. おしり拭き	○	○	○	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	1個 ※手ぶら登園利用者は不要
3. ポリ袋	○	○	○	○	○	○	縦 30×横 22 cm程度のポリ袋を1箱
4. ビニール袋（手提げ）	○	○	○	○	○	○	着替え入れ用予備1枚
5. 着替え、下着	○	○	○	○	○	○	3組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。
6. 帽子	○	○	○	○	○	○	週末持ち帰り洗濯をお願いします。
7. 上靴				○	○	○	上靴袋に入れてください。 週末持ち帰り洗濯をお願いします。 ※上靴は装飾の無いもの
8. 避難靴	○	○	○				災害時の避難で使用する靴を1足

◎保育園にはたくさんのお子様がいますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、

必ずはっきりと名前を書いていただき、名前が消えていないか等の確認もお願いします。

オムツは前側に記名をお願いします（廃棄時に外側から見えないようにするため）

◎上記の持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いします。

又、季節に応じての衣替えもお願いします。

◎寝具のタオルケットやシーツは園のものを使用しますが、週末の洗濯をご家庭にお願いしています。

◎哺乳瓶はピジョンの母乳実感、粉ミルクは森永のはぐくみを使用しています。

◎服装や靴は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にしてください。安全に配慮するため、上半身の服はフードが付いていないもの、またスカートは控えてください。スパンコールなど装飾等が無いものにして下さい。体のサイズに合っていないと、思わぬ怪我につながったり、自分で着替えがしづらかったりしますので、定期的にサイズのご確認をお願いします。幼児クラスの上靴も装飾の無いものにして下さい。

◎当園での歯磨きは安全面を考慮し、全クラス実施しません。

## ご予意いただくもの（ご希望の場合園にて、ご購入頂けます。）

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 帽子	759円	○	○	○	○	○	○
2. 防災ずきん	1,387円	貸出	貸出	○	○	○	○
3. 出席ノート	456円				○	○	○
合計		759円	759円	2,146円	2,602円	2,602円	2,602円

※昨年度より価格が変更になっています。

## 7. 保育の提供を行う日、時間

保育時間 開園時間（月曜日～土曜日）

- 基本保育時間
  - 標準時間児童 午前7時30分～午後6時30分の間
  - 短時間保育児童 午前9時00分～午後5時00分の間
- 延長保育時間
  - 標準時間児童 午後6時30分～午後8時30分
  - 短時間保育児童 午後5時00分～午後8時30分



休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

### ●土曜日保育を利用する方へ

土曜日保育は原則両親とも就労が条件となります。私用ではお預かりできません。  
（やむをえない事情についてはご相談ください）

当週の水曜日までに①土曜日保育申請書と②就労証明書をご提出ください。  
土曜日保育の登園時間に変更になる場合は、必ず前日までにお知らせください。

### ●短時間保育の方へ

保育短時間認定の場合、保育時間は9:00～17:00となります。

#### 【登園時間】

保育時間は9:00からですが、保育園が9:00までの登園をお願いしていることから、8:45以降であれば登園は可能といたします。

#### 【降園時間】

17:00までのお迎えをお願いいたします。17:00を過ぎると延長保育料が発生いたします。料金につきましては重要事項説明書に記載のある通りとなります。

## 8. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

●月極保育料 お住まいの市区町村の基準に従います。

※おやつ代・昼食代は月極保育料に含まれます。

●延長保育料

◆標準時間児童

夕延長保育①（1時間） 午後6時30分～午後7時30分 ※補食提供

夕延長保育②（2時間） 午後6時30分～午後8時30分 ※夕食提供

	夕延長保育①	夕延長保育②
月極	4,000円	6,000円
スポット	400円	600円

※補食（夕延長保育①）・夕食（夕延長保育②）の費用も上記金額に含まれます。

夕延長保育①を月極している家庭が②を利用した場合は600円徴収

◆短時間保育児童

夕延長保育①（1時間30分） 午後5時00分～午後6時30分

夕延長保育②（2時間30分） 午後5時00分～午後7時30分 ※補食提供

夕延長保育③（3時間30分） 午後5時00分～午後8時30分 ※夕食提供

	夕延長保育①	夕延長保育②	夕延長保育③
スポット	400円	800円	1,000円

※補食（夕延長保育②）・夕食（夕延長保育③）の費用も上記金額に含まれます。

◆利用の申請

※延長保育は原則就労のみご利用できます。区に申請されている保護者の就労時間とご利用実績が異なる場合は、就労証明を提出していただきます。

※標準時間児童で月極の場合は、前月の25日までに申請書と就労証明をご提出ください。

※スポットの場合、延長保育は原則前日までの申請となります。

◆注意事項（標準時間・短時間共通）

※補食・夕食の提供は幼児食からとなります。離乳食の間はミルクでの対応となります。

※延長保育は原則前日までの申請です。当日の延長申請については可能であればお受けできますが、補食・夕食の提供ができないことがあります。

●遠足代等の実費

必要時にお知らせいたします。

●支払方法

(1) 月極保育料

お住いの市区町村の支払方法に準じます。

(2) 延長料金

当社指定の『エンペイ』キャッシュレスサービスにてお支払いいただきます。

当月分を翌月に請求させていただきます。

## 9. 保育施設の利用の開始及び終了に関する事項 並びに保育施設の利用に当たっての留意事項

### ●入園について

入園については、新宿区が利用調整により決定します。

### ●退園について

退園の際は、退園届を区の入園認定係に提出していただきます。

### ●利用に当たっての注意事項

・ **車での送迎を禁止しております。** 違法駐車を発見した場合には、注意並びに、園内での注意喚起をさせていただきます。注意にこたえて頂けない場合には、警察への通報をさせていただきますので、ご了承ください。また、**園児の自転車やキックボード等の持ち込みは禁止です。**

・ 子どもの規則正しい生活リズムの為、登園は朝9時までをお願いします。

※9:30から戸外遊びに出かけますので、9:30~11:00の登園はお控えください。

・ 連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いします。

・ 保育園より月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』を発行します。

その他、お手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。

※2024年度より原則おたよりの配布を、『マチコミメール』での発信とさせていただきます。出席などの返信を伴う内容につきましては、同アプリ内のアンケート PLUS を発信いたしますので、そちらでの返信をお願いいたします。（別紙参照）。

・ 登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎中は保護者の方が責任をもって、子どもから離れずに見ていただくようお願いします。

・ 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼出しはご遠慮ください。

・ 住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら速やかに、必ず保育園に連絡をお願いします。

・ 保育園には動きやすい（サイズの合った）靴、服装で登園するようお願いします。

・ 保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならない様お願いします。

・ 誤飲防止のため髪留めやピンは使用せず、飾りのない髪ゴムを使用し、登園のカバンにはキーホルダーはつけないでください。

・ 爪は怪我防止のためにこまめにお切りください。受け入れ時に園の方で爪チェックを行います。

・ 受け入れの際、検温を実施しています。発熱基準を超えている場合は実測での検温実施しております。

・ 感染症が園で出た場合は、感染拡大防止のための情報発信として発症クラスと人数を掲示します。

・ 送迎の際はタイムカードの打刻をお願いします。

・ 保護者の方以外がお迎えに来る場合は、必ず事前に連絡をお願いします。確認がとれない場合は引き渡しが出来ませんので予めご了承ください。また、お迎えは原則大人の方がお願いします。その際は送迎カード（なければ身分証）をご提示ください。

・ 防犯のため、送迎時にはインターホンのカメラに向かって送迎カードを提示してください。

また、園内ではストラップなどで送迎カードを身に付けていただくようお願いします。

- ・給食やおやつを提供時間にいない場合は、原則食事の提供は致しません。遅刻で給食開始時間間に合わない場合は、ご家庭で昼食を食べてきてくださるようお願いします。通院等の事情でやむを得ない場合については別途ご相談ください。
- ・園周辺で会談をしたり遊んだりしないようお願いします。危険であることはもちろん、周辺住民の方のご迷惑にもなってしまいます。
- ・持込による園内での飲食は禁止です。アレルギー児もいますのでご配慮ください。

●駐輪スペースについて

送迎時のみ使用することが出来ます。場所が限られていますので譲り合ってください。送迎時の自転車事故が増えていますので、安全には十分留意してください。玄関前は駐輪禁止区域とし、バギー置き場前は9:30以降駐輪禁止です。

●ベビーカー置き場について

園入口付近に設置しますが、施錠できないエリアの為、ご注意ください。スペースに限りがある為、どうしても必要な方のみご使用ください（原則2歳児まで）。

●保育の提供について

園は以下の場合には保育の提供を終了するものとする。

- (1) 園児が小学校に就学したとき。
- (2) 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。



## 10. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

### 保育園の安全対策・危機管理

#### 10-1 保育園での安全を守るために

- ・玄関は防犯上、常に施錠しています
- ・消防計画を作成し、2018年4月届出  
( 防火管理者名 園長 藤井甚 )
- ・毎月1回、火災及び地震を想定した避難訓練・消火訓練を実施します
- ・防火設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています  
各種設置設備は法定の点検を確実に実施し、消防署へ届けます。

#### 10-2 緊急時の対応方法

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医（内科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話	上落合真クリニック 院長 實重 真吾 東京都新宿区上落合 1-5-4 幸楽亭ビル 1・2階 03-3363-5820
---------	----------------------------	---

嘱託医（歯科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話	稲垣歯科医院 院長 稲垣 寛 東京都新宿区上落合2丁目28-12 03-5937-4507
---------	----------------------------	--

救急隊	管轄消防署名 所在地 電話	新宿消防署落合出張所 東京都新宿区落合三丁目7番1号 03-3950-0119
-----	---------------------	---

警察署	管轄警察署名 所在地 電話	戸塚警察署 東京都新宿区西早稲田三丁目30番13号 03-3207-0110
-----	---------------------	--

#### 10-3 災害時の対応について

##### <災害時の避難場所>

地震、火事などの災害時で、園から一時的に避難が必要となる場合のみ、一次避難所や広域避難所に避難します。

- ・一次避難場所：区立八幡公園
- ・広域避難場所：落合中央公園
- ・避難所：落合第二小学校

(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください)

##### <災害時の避難対応>

##### 地震の場合

- ・原則保育園に留まり、園内での安全確保に努める。
- ・建物が損傷して、倒壊等の危険が予測される場合は以下の避難経路をとります。

## 火災の場合

- ・初期消火に努め、同時に園児は園外への避難をします。
- ・園駐輪場にて一時避難し、状況に応じて地震時同様に以下の避難経路をとります。

## 水害の場合

- ・3階への避難を開始します。

### <災害時の避難経路>

①園駐輪場（集合場所）→②八幡公園（一時避難場所）→③落合中央公園



### <災害時の情報発信について>

①ルクミーおたより ②171伝言ダイヤル ③園電話 03-6908-7381

原則避難や移動の際は①②で情報発信を行います。災害時は電話が繋がりにくいことや子どもの安全を最優先いたしますので、③の対応が出来ないと思ってください。避難の為、保育園から出ている可能性もございますので、園からのメールや伝言ダイヤルでの情報発信をもとに、また、上記の経路にてご対応下さるようお願いいたします。

### <保護者の方へお願い>

各種警報（台風・雪など）が出ている場合、震度5弱以上の地震があった場合には、登園前においては登園を控えて、ご家庭で安全確保に努めるようご協力をお願いします。保育中の場合には、保育園へのお迎えをお願いします。

※災害の発生状況によっては保育園が開園できない場合もございますので、予めご了承ください。

## 11. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

※相談機関（新宿区）

・子ども総合センター	連絡先	03-3232-0674
・中落合子ども家庭支援センター	連絡先	03-3952-7751
・北新宿子ども家庭支援センター	連絡先	03-3365-1121
・信濃町子ども家庭支援センター	連絡先	03-3357-6851
・榎町子ども家庭支援センター	連絡先	03-3269-7304

## 12. その他、保育施設の運営に関する重要事項

### 12-1 入園時にお渡しする書類、ご提出頂く書類など

- ・入園児にお渡しする書類をご確認ください。

### 12-2 保育園をお休みするとき

病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れていただくようお願いいたします。また、遅刻の場合は、戶外遊びの関係で9:30～11:00の登園はお控えください。  
体調不良などで受診し、また薬を服用しているなどの場合は職員までお伝えください。

### 12-3 登園をひかえていただくとき

- ・次の場合は原則としてお預かり出来ません（厚労省の基準に準ずる）。

発熱 38℃以上の場合（※熱性けいれん既往歴の場合は相談のうえ37.5℃以上）

下痢や嘔吐の症状が2回以上みられた場合

著しく体調が悪く、日常生活が送れない場合

感染症が疑われる場合

※上記の場合、緊急時引渡票をもとに連絡をさせていただきますので、必ず連絡に対応できるよう  
お願いします。いつもと連絡先が違う場合は事前にお知らせください。お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため、出来るだけ早め（お子様の体調を考慮し  
1時間以内には）のお迎えをお願いします。また、上記に満たない場合でも、事前に様子を伝える  
ため、保護者へ連絡をすることもあります。

※園では病名を判断できません。必ず病院への受診をお願いします。

- ・予防接種後は保育士に必ずお伝えください。

※予防接種後の登園は原則できません。

- ・感染症にかかった時は、書面による登園申請をお願いします。

書面にて登園可能目安をご確認ください。

#### ①「登園許可証」

医師の判断及び記入が必要なもの

## ②「登園届」

医師の判断のもと、保護者の記入によるもの

前項のうち、どちらかを提出いただきます（ただし、通常の園生活が送れることが条件）。

## ③『新型コロナウイルス登園届』

医師の診断のもと、保護者の記入によるもの（出席停止期間を参考）

## ④『インフルエンザ登園届』

医師の診断のもと、保護者の記入によるもの（出席停止期間を参考）

前項のうち、対象の感染症に応じて、いずれかのどちらかを提出いただきます（ただし、通常の園生活が送れることが条件）。

①②は両面印刷となっており、③④はそれぞれ個別のものになります。いずれも園玄関にございますので、そちらからお取りください。

※発熱や体調不良の時は、症状が回復しても1日はご家庭で様子を見ていただくようご協力をお願いします。また、兄弟児や同居人の体調不良や感染症罹患中の場合も登園をお控えください。

※園で感染症が発生した場合は、感染拡大防止の為、クラス名と病名を掲示します。

- ・体調不良等で病院を受診した際には、病名（症状）を職員までお伝えください。登園可能かどうかにつきましては医師の判断に従ってください。

## 12-4 保育園での薬の取り扱い

原則として保育園での薬の投与は出来ません（塗薬や貼り薬も含む）。

慢性的な疾患など、やむを得ない場合のみ医師の指示によりお預かりします。ただしお預かりできないお薬がありますので、必ず事前にご相談ください。また、市販薬はお預かりできません。お預かりする場合には、「薬・連絡票」と「お薬の説明書のコピー」が必要になります。

※薬を服用しなければいけない＝体調不良と考え、その場合は登園を控えていただくようお願いいたします。

※虫よけシールやホクナリンシールは誤飲防止の為、お控えください。医師の指示による貼用の場合は、シールに記名をし、必ず職員までお伝えください。

## 12-5 保育園での嘔吐やお漏らし時の対応

※保健所の指導により、嘔吐物や血液、便、尿がついた場合は、状況に関わらずビニール袋に入れて洗わずにお返しします。保護者の方のご苦勞はお察ししますが、ご理解ご協力をお願いします。他児のものがかかった場合にも同様にご対応をお願いします。

## 12-6 保育園での健康管理

### 1 健康診断

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

- |             |     |
|-------------|-----|
| ① 0歳児定期検診   | 月1回 |
| ② 1～5歳児定期検診 | 年2回 |
| ③ 全年齢歯科検診   | 年2回 |

## 2 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。

結果については、各児童票（日々の成長記録）及び健康カードに記載します。

※当園では計測について、プライバシーなどの観点から着衣のまま計測を行います。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら園に御相談ください。

※毎月の身体測定、内科検診（0歳は月1回、1～5歳は年2回）があります。異常があった場合には、速やかな受診をお願いします。

→医師からのコメントがあった場合は送迎時にお伝えします。

## 12-7 給食

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。
食物アレルギー等への対応	使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・そばなど

※アレルギーによる食事対応については生活管理指導表による（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますので、ご準備をお願いします。また、生活管理指導表をもとに面談が必要となります。

## 12-8 怪我の対応について

・保育中に起きた怪我については園で対応し、お迎えの際に保護者へお伝えします。

また、相手のあるような場合には、双方に状況等お伝えさせていただきます。

状況はお伝えしますが、原則個人名の報告はしませんので予めご了承ください。

・受診が必要な場合は、保護者へ連絡をし、囑託医（場合によっては専門医）受診をします。

受診後は再度保護者の方へ連絡をし、受診結果をお伝えします。

原則、首から上の怪我を受診対象としておりますが、総合的に園で判断いたします。特に顔や歯、口の中の怪我については園では判断が難しく、念のため受診をすることがあります。

※保育園では子どもの活動や成長を妨げない範囲で、可能な限り大きな怪我をなくす、怪我を減らすために、十分な事前準備や保育士の見守りを行っていきます。

※緊急の際、確実に連絡がとれるようご協力をお願いします。また、いつもと連絡先が異なる場合は、必ず職員までお知らせください。連絡が取れない場合でも、園の判断で受診することがあります。また、受診時に保険証や医療証の提示が必要になりますので、お預かりさせていただく場合があります。

## 12-9 個人情報の保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供します。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
6. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

## 12-10 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
保険の種類	経営者賠償責任補償
保険金額	身体傷害支払限度額 1名につき1億 / 1事故に対し5億

## 12-11 ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

### 1 アイگران保育園落合 相談苦情対応

- ・相談苦情対応受付担当者 主任 福田久美
- ・相談苦情対応解決責任者 園長 藤井甚
- ・第三者委員 園玄関に掲示
- ・運営事業者 株式会社アイگران

105-0012 東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4階  
(電話番号) 03-6435-8702

### 2 受付方法

- ・面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

### 3 その他 お問い合わせ先

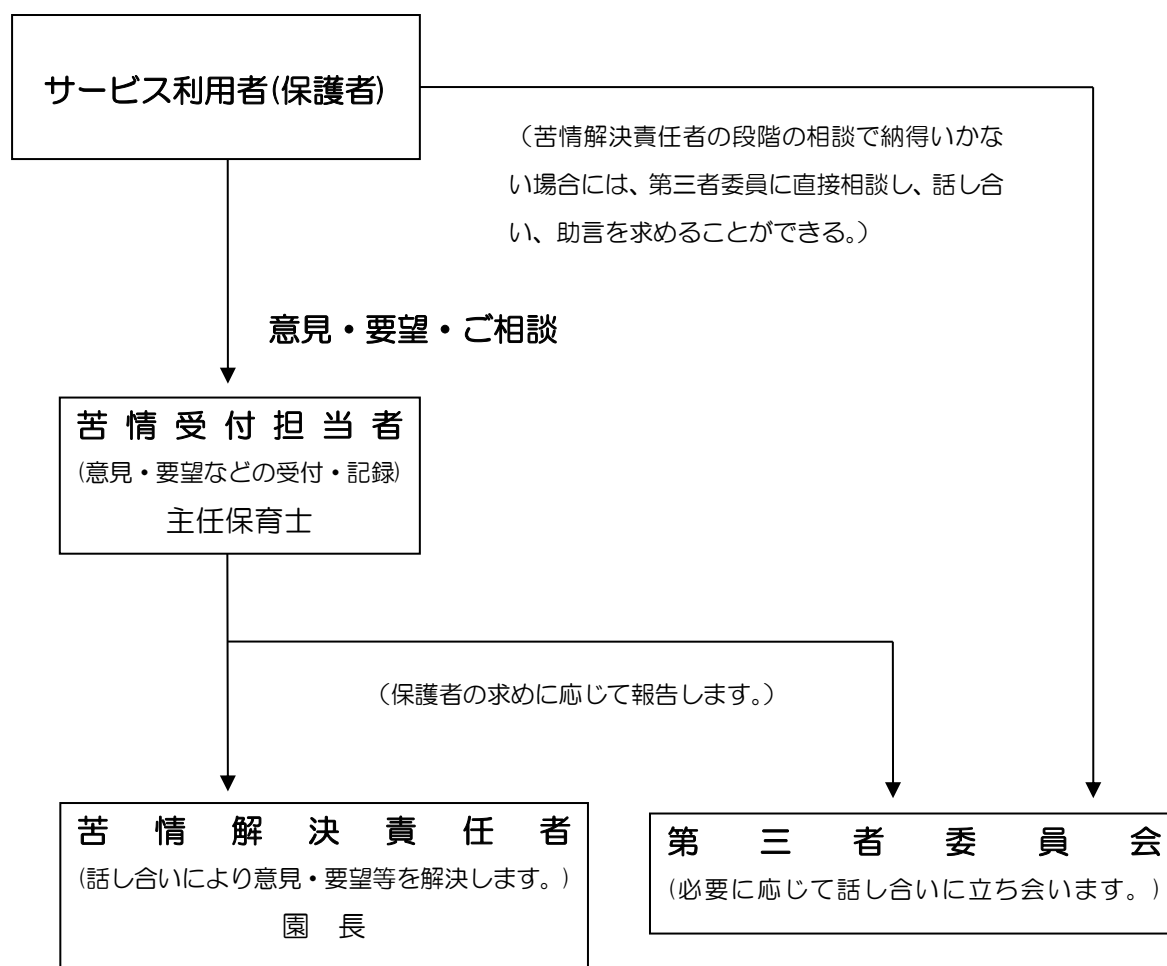
- ・入園や諸事項変更について 新宿区子ども家庭部保育課(入園・認定係) 03-5273-4527

#### 4 意見箱

園の玄関に意見箱が置いてあります。園に対してのご意見ご要望があれば、書面での投函が出来ます。返事については原則書面とし、園玄関に2週間掲示します。

※園へのご要望やご意見については、遠慮なく園職員へお伝えください。それによって保護者の方へ不都合が発生することはありません。保護者の皆様のご意見は、改善へのヒントとなります。園と保護者の方が一緒になってより良い保育園作りをしていきたいと思っていますので、是非ご協力をお願いします。

\* 苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告します。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。